

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 ひきこもり当事者と家族に寄り添う支援を進めるために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

ひきこもりについては、その言葉が社会的に注目されるようになった1990年代後半以降、「学校に行けない」「就労できない」といった思春期の問題や就労をゴールにした支援が考えられてきました。その後2023年に公表された「こども・若者の意識と生活に関する調査」の結果で広義のひきこもり状態(コンビニエンスストア等への外出はするものの家族以外の他者とかかわらず6か月以上家庭にとどまり続ける人)が50人に1人いることがわかりました。また、ひきこもりの状態が長期化することで年齢層が高くなっていることわかり、高齢の親に経済的に頼って生活してきた50代60代のこどもが、親の病気や介護により生活困窮に陥る「8050問題」が課題として浮かび上がってきました。

小平市では、小平市社会福祉協議会こだいら生活相談支援センターを「ひきこもり相談窓口」として位置づけ、ひきこもり家族を支える家族会「ともの会」を開催しています。しかしながら、家族からの相談があってもひきこもり当事者とつながることが難しい、民生委員や介護従事者などが気づいてもアプローチの方法がわからないなどの声があります。

ひきこもり当事者を支援するためには、家族を含め支援にあたる人が本人の気持ちに気づき、理解して寄り添っていくことが大変重要であることから、人材育成の観点から、ひきこもり支援をさらに進めていくため以下質問します。

1. ひきこもりの状態にある人について、過去5年の相談件数の推移をお示ください。
2. 相談を受けたひきこもり状態の人の年齢層や相談の傾向についてお示ください。
3. これまで、相談から支援や就労・就学につながった例があればお示ください。
4. ひきこもり家族を支える家族会「ともの会」について伺います。
 - ① 参加する人の本人との続柄と家族会の参加状況についてお示ください。
 - ② 「ともの会」で行う講師を招いた学習会の内容についてお示ください。
5. 実践的なアドバイスを受けることができる個別相談が必要と考えますが見解を伺います。
6. 厚生労働省が2025年1月に作成した「ひきこもり支援ハンドブック ～寄り添うための羅針盤～」を活用するなど、支援者向けの研修を行うべきと考えますが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2025年 8月 29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 】

27	26	25	24

－(1 / 2)